

| | |
|--------------|---|
| Title | イギリスのニューライト : 新自由主義と新保守主義 |
| Author(s) | 二宮, 元 |
| Citation | |
| Issue Date | 2010-11-30 |
| Type | Thesis or Dissertation |
| Text Version | publisher |
| URL | http://hdl.handle.net/10086/18837 |
| Right | |

第三章 ヒース政権の挫折とサッチャーの登場

本章では、パウエルの後を受けて、新自由主義と新保守主義が70年代にどのような政治的展開を遂げたかを検討する。前章では、伝統的徳の衰退や移民の増大にたいする社会的な危機感の高まりを背景にして、新保守主義的な主張がいち早く大衆的な基盤に浸透したことを見たが、70年代には一転して経済衰退にたいする危機感が政治の中心舞台にあらわれてくることになった。したがって、本章での検討も、そのなかで新自由主義の潮流がどのような展開を遂げたかに向けられる。言うまでもなく、その検討の中心にすえられるのは保守党内のサッチャー派の潮流である。以下では、まず第一節で、サッチャー派の台頭の背景となった70年代前半のヒース政権の崩壊の過程を検討し、その後、第二節で、サッチャー派の議論の特徴を見ていくことにしたい

第一節 ヒースからサッチャーへ

1- (1) ヒースの競争主義——限定的な新自由主義

前章で述べたように、保守党は64年以降の野党時代に、コーポラティズム戦略を否定し、国家の産業介入ではなく競争原理の導入によってイギリス経済の再生をはかろうとする路線へと転換していった。多くの論者が指摘しているように、確かにこの新しい路線は、後にサッチャーが行なうことになる改革と多くの共通点をもっており、その点で新自由主義的な方向性をもった路線であった。それだけに、70年の総選挙で、労働党優勢との前評判を覆して、ヒース率いる保守党が政権に就いたときには、党内外の新自由主義勢力からの期待感は俄然高まったのである。

しかし、結論的に言えば、70～74年のヒース政権は、イギリスにおける新自由主義改革の開始を告げるものではなく、その前史でしかなかった。というのも、後の時代から振り返って見ると、ヒース政権の新自由主義的な路線は、その内容の面でも実行の面でも不徹底に終わったからである。その点を明確にしておくためにも、ここではヒース政権の路線を新自由主義ではなく競争主義という言葉で呼ぶことにする。

まず第一に、ヒース政権の競争主義路線は、60年代のコーポラティズム政治のもとで拡大しつづけてきた国家の産業的介入の撤廃を主たる目的とするものであり、後のサッチャー改革のように戦後福祉国家の諸制度の解体を目指したものではなかったことである。ヒースの考えでは、個人や企業への減税を実行し政府の諸規制を廃止して、産業に競争的環境を創出することができれば、イギリス経済は活力と効率性を取り戻し順調な成長を遂げていくはずであった。そして、重要なことは、彼が、その成長を土台にして、社会保障をより充実させることができると考えていたことである。要するに、福祉国家の存在が経済再生の障害物になるとは考えられていなかったのである。たとえば、ヒースは、65年の保守党大会での演説で、「われわれがより効率的な経済を手にするためには、福祉国家にたいする厳しいアプローチが必要だと考える人たちがいる。しかし、このことほど真実からかけはなれた

ことはない」¹と述べて、福祉国家と経済成長が両立可能なことを強調している。基本的には彼は、福祉国家を中心とする戦後の国民統合を重視する進歩的保守派の政治家であった。

ただし、こうしたヒース政権の競争主義に見られるある種の不徹底性は、ヒース個人の進歩的保守派としての立場を反映したものであると同時に、当時の保守党内の新自由主義的な勢力の限界を反映したのもであった。ヒース政権のもとでは、実際に、子どものいる勤労貧困世帯にたいして一定基準の所得を補填する「家族所得補填 (Family Income Supplement)」の導入、80歳以上の高齢者——ベヴァリッジ年金の創設時にすでに老齢であったために受給資格をもたなかった人びと——にたいする年金支給、無償の義務教育年限の15歳から16歳への引き上げなど、いくつかの重要な社会保障と福祉の拡充策が取られたが、注目すべきことに、そうした拡充を先頭に立って押し進めたのは、サッチャー（教育相）やジョゼフ（社会保障相）といった後の新自由主義者たちだったのである。サッチャーは、学校児童への無料ミルク制度を廃止して「サッチャーはミルク・スナッチャー（ミルク泥棒）」などと揶揄されはしたが、他方では、長期的な教育拡大計画を作成して、幼児教育の無償化、教師の増員、高等教育の拡大などの方針を打ち出してもいた。前章で見たパウエルも含めて、当時の保守党内には、いまだ戦後福祉国家を総体として攻撃する新自由主義は形成されていなかったのである。

むろん、保守党の外では、経済問題研究所 (Institute of Economic Affairs) のような新自由主義シンクタンクによって公共サービスの民間化、市場競争の導入などが唱えられていたが、そうした提案は、国民の反発を招くだけであり政治的に実行不可能であるとして、保守党内ではほとんど取り上げられることがなかった²。

第二に、より重要な点は、そうした限定的な競争主義路線の試みですら、ヒース政権のもとでは貫徹して実行されなかったことである。ヒース政権の主流派は、依然として進歩的保守派であり、そのため、競争主義的な諸政策の実行が大量失業を生み戦後の国民統合を危機に陥れることが明らかになるや否や、彼らはそれを放棄して従来の介入主義的な路線へと「Uターン」してしまったのである。以下、まずヒース政権が当初実行しようとした経済再建構想がどのようなものであったのかを概観し、その後、それがいかにしてUターンを余儀なくされていったのかを見ていくことにしたい。

1- (2) ヒースの経済再建構想

ヒース政権が当初追求した経済再生構想は、三つの柱からなっていた。第一の柱は、競争政策の名のもとに主張された、国家の産業介入の縮小・撤廃である。すでに述べたように、ヒースがめざしたのは、60年代のコーポラティズム政治からの脱却であり、そのもとで拡大しつづけてきた産業への介入主義からの決別であった。

一言で言えば、ヒースが意図したことは、イギリス経済に厳しい競争圧力を導入することで、競争力を喪失した衰退産業を淘汰すると同時に、より有望な成長産業を伸ばしていくことであった。そのために、彼がまず主張したのが、事実上衰退産業の延命策と化していた政府のさまざまな産業支援策を打ち切ることであった。前章でもふれたように、60年代には、産業再編公社やテクノロジー省と

¹ quoted in John Campbell, *Edward Heath* (Pimlico, 1994), p. 203.

² この点については、Timothy Raison, *Tory and the Welfare State* (Macmillan, 1990), Chapter 5; Richard Cockett, *Thinking the Unthinkable* (Fontana, 1995), Chapter 6 を参照。

いった機関が設置され、それらの機関を通じて政府の積極的な産業支援策が実行されるようになっていた。こうした支援策は、経済計画目標に沿って産業の近代化と効率化を促進することを目的として開始されたものではあったが、経済計画が形骸化するなかで、実際には衰退産業への救済策としての性格を強くもつようになっていたのである。

ヒース政権は、発足早々に、産業再編公社とテクノロジー省を廃止し、政府の産業介入を撤廃する方針を打ち出した。いわゆる「レイム・ダック企業」³には支援を与えず、倒産するにまかせることを言明したのである。さらに、ヒースは、産業支援策の廃止によって得られる財政的な余裕を利用して、個人と企業への減税措置を実行した。そうすることで、新しい産業の成長を刺激し後押しすることができる考えたのである。以上のように、産業支援の撤廃と減税の二つが、ヒースの競争主義の主たる内容であった。

第二の柱は、労使関係改革である。労使関係改革は、60年代の末から大きな政治課題として浮上してきていた。労働党政権の所得政策が、労働組合からの強力な賃上げ圧力によって最終的に挫折させられ、また一般的には人員配置や職の縄張りをめぐりいわゆる「制限的労働慣行」が技術革新や生産性の向上を妨げる大きな要因となっていると考えられるようになっていたためである。いずれにしても、従来の労使関係法制があまりにも労働の側に有利につくられすぎているとの認識のもとに、ストライキを中心とする労働者の活動により厳格な規制をかけることが求められるようになっていたのである。

ヒース政権が71年に成立させた労使関係法（Industrial Relations Act）も、そうした方向性に沿ったものであった。すなわち、そこには、労働組合の登録制によって組合の内部規約を厳格な要件と審査に服させること、公認・非公認ストや二次ストにたいする規制を強化することなどが盛り込まれ、特に職場レベルでの労働者の活動にたいして統制を強めることが目論まれたのである。

ここで注目しておきたいのは、こうした労使関係改革のねらいが何であったかということである。一言で言えば、ヒース政権が追求したのは、労使関係からの国家の撤退であった。ヒース政権は、60年代のように国家が所得政策を通じて賃金抑制をはかるのではなく、資本が自らの手で労働組合の賃上げ要求を押さえ込むことを求めたのである。労使関係改革は、その前提として労働運動の弱体化を企図したものであった。この労使関係改革を通じてヒースがめざしたのは、コーポラティズム型の労使協調体制ではなく、国家を介さないアメリカ型の労使協調体制であった。

また、そのために、ヒースは、政府が特に公共部門の賃上げ要求にたいして厳しい姿勢でのぞむ方針を打ち出した。政府が率先して模範を示すことで、民間資本の発奮をうながそうというのである。ヒースはこの点をつぎのように述べている。

「われわれは、公共部門において特別の責任を負っていると言い続けてきた。それは直接・間接の雇用主としての責任である。・・・われわれは責任ある雇用主として行動するつもりであるし、他の、民間の雇用主にも同様に行動することを期待している。われわれが強調してきたのはつぎの点である。すなわち、民間の雇用主たちが、自分勝手にふるまい無責任な賃金要求を受け入れることで、その会社に損失を与え、そこで働く人びとから職を奪うことになったとしても、政府が介入し彼ら自身の行

³ レイム・ダック（lame duck）とは文字通り、足の不自由なアヒルという意味である。

動の帰結から彼らを救済することは絶対でないということである」⁴

確かに、以上に見た第一と第二の柱は、後のサッチャー改革を予兆させるものであった。

第三の柱は、EC への加盟である。ヨーロッパ統合に向けた動きへのイギリスの参加は、61年にEEC への最初の加盟申請が行なわれて以来、二度にわたってフランスのド・ゴールから拒否されてきた。ヒースは、61年の最初の加盟申請の際にマクミランの懐刀として加盟交渉にあたっており、それ以来 EC 加盟は彼の個人的な大望の一つであったが、69年にド・ゴールが政界を引退し、その後継のポンピドゥーがイギリスの加盟に好意的な態度を示したことで、当時イギリスの EC 加盟がようやく現実味を帯びるようになっていたのである。

EC 加盟を急ぐヒースにとって重要だったことは、EC 経済のなかでも十分に生き残っていけるだけの競争力をイギリス経済に一刻も早くつけさせることであった。前述の競争政策は、実はそのためのものであった。さらに、ヒースの考えでは、EC という新たな市場が、近代化され競争力をつけたイギリス経済に成長と飛躍の機会を与えてくれるはずであった。その意味において、EC 加盟は、ヒースの経済再生構想にとって欠かせない要素だったのである。

さらに、ヒースにとって、EC 加盟は、イギリスの経済衰退だけでなく、その政治的な没落に歯止めをかけるための足がかりでもあった。この点で、ヒースとパウエルは非常に対照的であった。パウエルが EC 加盟をイギリスの国家主権を喪失させるものとしてとらえて反対していたことについては前章で見たとおりであるが、これにたいして、ヒースは、形式的な国家主権ではなく、実質的なイギリスの政治的な影響力を EC 加盟によって確保することを重視したのである⁵。

1-(3) ヒースの U ターン

当初のヒース政権の政策構想は以上の三つの柱からなっていたが、順調に進んだのは第三の EC 加盟だけであった。第一と第二の柱は、いずれも次つぎと困難にぶつかり、わずか一年半ほどで根本的な見直しを余儀なくされたのである。そのなかで、ヒースの政策の新自由主義的な部分はほとんど放棄されることになった⁶。

ヒース政権にふりかかってきた最初の難題は、ロールス・ロイスの経営危機問題であった。アメリカのロッキード社とのあいだで大型契約を交わしていたロールス・ロイスの航空エンジン部門が、新型ジェット・エンジンの開発に失敗し、資金難に陥って政府に支援を求めてきたのである。結局、71年2月ヒース政権はロールス・ロイスを国有化する救済措置を決定した。この決定は、衰退企業には救済の手を差し伸べないとした競争政策に反するものであった。ただし、このロールス・ロイスの救済劇は、後の U ターンを予兆させるものではあったが、当時はまだヒースの大きな方針転換と受け止められることはなかった。航空エンジンという国防関連事業がからんだ事案であったために、例外的な措置として正当化することができたからである。

⁴ 70年保守党大会での発言、quoted in Campbell, *Edward Heath*, p.311.

⁵ 国家主権の問題にたいするパウエルとヒースの考え方の違いについては、Philip Lynch, *The Politics of Nationhood* (Macmillan, 1999), Chapter 2.

⁶ 以下の叙述は、主としてつぎの文献によっている。Martin Holmes, *Political Pressure and Economic Policy* (Butterworths, 1982); Stuart Ball and Anthony Seldon (ed.), *The Heath Government 1970-74* (Longman, 1996).

「レイム・ダック」は救済しないというヒース政権の第一の政策の「U ターン」を決定的にしたのは、72年初頭のアップー・クライド造船所（以下 UCS と表記）の救済であった。当時、造船業は明らかな衰退産業であり、当初はヒース政権も UCS を倒産するにまかせる方針をほぼ固めていた。しかし、72年の1月に全国の失業者数が100万人の大台を突破すると、一転してヒースは UCS への3500万ポンドの支援を行いこれを救済したのである。これは、UCS 労働者のワーク・インを中心とする激しい抵抗が功を奏した結果でもあった。いずれにしても、失業の増大とそれともなう労働者の抵抗にあって、ヒース政権は当初の競争主義路線を放棄せざるをえなくなったのである。

その後のヒースの転進は、非常に速かった。ヒース政権は、衰退地域・衰退産業への支援と助成を復活させる産業法（Industry Act）を制定したほか、炭鉱への年間1億7500万ポンドの補助金の供与、鉄鋼への10年間で30億ポンドに達する投資計画、地域的失業への対応策としての650万ポンドの工場建設、自動車産業への500万ポンドの公的資金の注入などを次つぎと発表し実行していった。また、その他にも、コンコルド計画、ロンドン第三空港建設、英仏海峡トンネルの三つの巨大プロジェクトが開始され、膨大な財政出動が行なわれることになった。その甲斐もあって、73年5月には失業者数は60万人を下回るまでに減少した。

第二の柱である労使関係改革の試みも、ほぼ時を同じくして頓挫した。前述のように、労働組合の登録制の導入、ストライキ規制の厳格化などを内容とする労使関係法が71年に制定されたが、当時左派勢力の力が強かった労働運動はこの法律に強く反発し、組合登録の拒否戦術をとって政府への全面的対決姿勢を打ち出した。その結果、72年の夏ごろまでには労使関係法は実質的に空文化してしまっただけである。さらに、公共部門の賃金を率先して抑制しようという当初の目論みも、炭鉱労働者のストライキの前に挫折することになった。

こうして、労使関係改革の試みが失敗に帰ってしまった以上、もはやヒースには、所得政策に回帰する道しか残されていなかった。ヒースは、72年の夏から秋にかけて TUC と協議して賃金抑制についての自発的な同意を取りつけようとしたが、これが失敗に終わったため、同年11月からついに強制的な所得政策の実施に踏み切った。この強制的賃金抑制は、その後一年間の第一、第二段階までは比較的順調に進んだが、73年11月以降の第三段階にきてまたしても炭鉱労働者からの反抗にあって頓挫することになった。当時は、オイル・ショックによるエネルギー危機の最中であり、石油にかわる代替エネルギーとして石炭の重要性が高まっていた。そうしたなかで、炭鉱労働者たちは、時間外労働の拒否戦術をとって石炭の供給を締め上げ、政府に圧力をかけて賃上げ要求を認めさせようとしたのである。ヒースは、この賃上げ要求を断固として拒否したが、しかしその代償は大きかった。エネルギー不足は如何ともしがたく、ヒース政権は、「非常事態」を宣言して電力供給規制と週三日労働を実行せざるをえなくなり、ついには議会を解散するところまで追い込まれていったのである。

「この国を統治するのは誰か——政府か労働組合か」、まさにこれがその後に行われた総選挙で問われた争点であった。ヒース自身は、保守党の勝利を確信しており、選挙に勝つことで労働組合を押さえ込むことができるであろうと考えていた。しかし、ふたを開けてみれば、その結果は非常に微妙なものであった。保守党は得票率では第一位であったものの、議席数では労働党に敗れ、他方第一党となった労働党も、過半数を占めるには至らなかった。この結果を受けて、ヒースは、自由党との連立を画策したが、これが成功せず、結局は再び労働党に政権の座を譲り渡すことになった。

1- (4) ヒース政権の教訓

以上のように、ヒース政権は、発足後約一年半ほどで当初の競争主義路線を断念し、積極的な財政出動と所得政策という従来型の政策へと逆戻りしていった。これは明らかに、ヒース政権が戦後の労働者統合を崩すことを躊躇したことの結果であった。とりわけ、ヒースが恐れたことは、戦間期のように再び保守党が「大量失業の党」としての汚名を着せられることであった。そのため、彼は、100万を超える失業者数の増大に直面して、雇用の維持を最優先に競争主義路線を転換せざるをえなかったのである。

こうして、ヒース政権は、後のサッチャー改革を部分的に先取りするような政策的方向性を打ち出しながらも、イギリスにおける本格的な新自由主義改革の開始を告げるものとはならなかった。しかし、ヒース政権の登場から崩壊までの過程は、後の新自由主義政治の展開を準備するうえで非常に重要な経験となったことは間違いない。ここでは、二つの点を指摘しておきたい。

一つは、ヒース政権の政策転換にたいする評価と対応をめぐって、保守党内の二つの立場の分岐が明確になったことである。前章で見たように、60年代後半には、労働党のコーポラティズム政治が行きづまりを見せるなかで、保守党内の諸勢力は競争主義路線を掲げることで一致結束することができた。しかし、ヒース政権がこの路線を途中で投げ出しUターンしたことで、その妥協の構図が崩れ、進歩的保守派と新自由主義派の対立がより明確になっていったのである。

72年1月に失業者数が100万人を突破したとき、ヒースには二つの選択肢がありえた。競争主義路線を徹底し、むしろ失業の増加が賃金を押し下げる方向に働くのを待つか、それとも積極的な財政出動を行なうことで失業の緩和に努めるかである。上述のように、ヒースが選んだのは後者の道であった。その結果、財政出動によってインフレ圧力がよりいっそう高まり、ヒースはそれを押さえ込むために所得政策を採用せざるをえなくなったのである。むろん、保守党の大勢は、このヒースの政策転換をやむをえない措置として容認した。

しかし、この政策転換に断固として反対し、先ほどの前者の道を進むことを強硬に主張する保守党議員もいた。その筆頭はイノック・パウエルであったが、彼以外にもジョン・ビッフエン、ジョック・ブルースガーディン、ニコラス・リドレーといった政治家たちが競争主義路線の徹底を求めて政府に公然と反対する姿勢を明らかにした⁷。73年の夏には、こうした議員からなる「セルズドン・グループ」が結成されている。彼らは、依然として保守党内の少数派ではあったが、無視しえない発言力を持ち着実に同調者を増やしていった。ここから、後にサッチャーを支える党内基盤が形成されていくことになるのである⁸。

二つ目に指摘しておきたい点は、ヒース政権の失敗の経験が、後の新自由主義者たちに多くの教訓を残すことになったことである。ここでは三つの教訓を挙げておきたい。第一の教訓は、新自由主義的改革が一定の成果をあげるには、予想された以上に時間がかかるということが明らかになったことである。もともと、競争政策のような一種のショック療法的改革が、非効率産業の淘汰とそれともなう失業の増大を当然に引き起こすだろうことは予想されていた。しかし、それは一時的なもので

⁷ ヒース政権にたいする保守党議員の造反については、Philip Norton, *Conservative Dissidents* (Temple Smith, 1978)。

⁸ この点については、Cockett, *Thinking the Unthinkable*, Chapter 6.

あり、やがて他の成長産業が伸びていくことで失業者は吸収され、経済は急速に回復していくだろうと楽観視されていたのである。

ところが、ヒース政権の経験は、ショック療法による不況が当初予想されたよりも深刻でかつ長引くものであることを明らかにした。そのことがヒースら進歩的保守派の指導部を動揺させ、Uターンさせることになったのである。しかし逆に、サッチャーら後の新自由主義者たちは、躊躇することなく改革をやり遂げなければならないと考えるようになった。彼らは、深刻な不況と失業は少なくとも4～5年続くことを率直に認め、むしろ改革が成果をあげるためにはそれ相応の痛みをともなうのは当然であると主張するようになるのである⁹。

今の点の帰結であるが、第二の教訓として、新自由主義者たちは、改革を覚悟をもってやり抜く断固たるリーダーシップが必要であると考えようになった。それは、とりもなおさずヒースにかえて新自由主義派の政治家を保守党党首の座に押し上げることにほかならなかった。新自由主義派は、改革の実行を進歩的保守派の指導部に託すことはできず、自らの手で実行しなければならないと考えようになったのである。これが、75年のヒースからサッチャーへの保守党党首の交代劇につながっていくことになるのである。

ヒース政権が残した第三の教訓は、労働組合勢力の反抗にどう向き合うかが、改革の成否を決める最大の試金石であることをあらためて新自由主義者たちに認識させたことである。まず、ヒース政権の労使関係改革の破綻の経緯は、労働組合と正面衝突することの危険性を知らしめることになった。この教訓から、後のサッチャー政権は、一気に労使関係改革を進めるのではなく、段階的に漸進的に改革を進める手法をとることになる。さらに、炭鉱労働組合との衝突が躓きの石となって、ヒース政権が最終的に政権の崩壊にまで追い込まれたことの衝撃も大きかった。この後、保守党内では、すでに野党時代から、炭鉱、電気、港湾などの国有産業での組合との対決は不可避であるとの認識のもとに、組合の抵抗を確実に打破するための綿密な戦略が検討されていくことになった¹⁰。そして、その成果は、後に84～5年のサッチャー政権と炭鉱労働者とのたたかひのなかで如何なく発揮されることになるのである。

1－(5) 75年の保守党党首選

74年2月の総選挙での敗北後、保守党内では、ヒースのリーダーシップにたいする不満と疑問の声が日増しに強まっていった。もちろん、そうした声のほとんどは、単に保守党の刷新のためには党首の交代が必要だというものであり、必ずしも新自由主義的な主張と結びついたものではなかった。また、少数派政権の労働党が議会の過半数を確保するためにそう遠くない時期に再び選挙に打って出ることが予想されていたことから、当時は党の団結が優先されヒースへの不満が公然と表面化することはあまりなかった。しかしそれでも、野党転落後の保守党の状況は、保守党のリーダーシップの奪取をめざす新自由主義派にとっては大きな好機となりうるものであった。

ところで、前述したように、それまで新自由主義派の象徴的人物であったイノック・パウエルは、

⁹ たとえば、Keith Joseph, *Reversing the Trend* (Barry Rose, 1975), p.30.

¹⁰ *Final Report of the Policy Group on the Nationalised Industries*, 8, July, 1977. downloaded at MTF (2009/10/13). この報告書は、保守党の内部文書であったがリークされて、78年5月27日の「Economist」誌にその概要が掲載され、話題を呼んだ。

保守党の EC 積極方針への不満から、2 月の選挙には立候補せず、保守党を離党していた。そのため、新自由主義派の代表者として、党内の不満の声をまとめ上げてヒースに挑戦する新しい指導者が必要であった。その役割をまず買って出たのがキース・ジョゼフであった¹¹。

ジョゼフは、60 年代から競争政策の熱心な提唱者であり、どちらかと言えばパウエルなどに近い党内右派の政治家として知られていたが、ヒース政権では社会保障相として、家族手当の拡充などの社会保障の充実に尽力し、さらには閣内でヒースの U ターンを黙認したために、党内外の新自由主義者からの失望を買っていた。しかし、そのジョゼフが、真の保守主義への転向を宣言して、新自由主義的な主張をさかんに繰り返すようになったのである¹²。

彼の主張の内容については後でもふれるが、ジョゼフは、完全雇用の維持と経済の計画化の名のもとに進められてきた国家活動の肥大化こそが、イギリス経済の衰退を引き起こしている最大の元凶であるとして、戦後の経済運営のコンセンサスを痛烈に批判した。彼によれば、増大しつづける政府の財政支出は、個人や企業に過剰な税負担を強いるだけでなく、インフレによる全般的な経済環境の悪化をもたらすことによって、イギリス経済から活力と競争力を奪い取ってきたというのである。しかも、ジョゼフは、そうした戦後の国家膨張を引き起こした責任は、労働党だけでなく保守党にもあると主張し、特にヒース政権の U ターンにもその批判の矛先を向けた。

さらに、ジョゼフは、こうした一連の主張を保守党の内外に向けて発信するために、党内に新たに「政策研究センター (Centre for Policy Studies)」という組織を立ち上げた。依然として進歩的保守主義の影響が色濃い保守党調査局に対抗する新自由主義派のシンクタンク組織をつくり出そうというのが彼の目論見であった。その副理事長には、サッチャーが就任している。ここで注目しておきたい点は、当初、この政策研究センターが、戦後の西ドイツ経済の繁栄を研究し、「社会的市場経済 (social market economy)」の理念を普及することをその目的として掲げていたことである。これは、第一には、自由市場や自由放任経済といった言葉がもつ否定的な含意を避けることによって、彼らの主張を保守党内のより広範な層へ浸透させることをねらったものであった。しかし、それと同時に、第二に、これは、ジョゼフの「転向」宣言にもかかわらず、彼の立場が実は依然として微妙な位置にあることをも示していた。すなわち、戦後西ドイツのように経済成長と福祉国家の両立をはかる立場なのか、それとも経済成長のために福祉を犠牲にする立場なのかである。当時、ジョゼフは二つの立場のあいだを揺れ動いていたと思われる。結論のみ述べておけば、その後、社会的市場経済という概念はあまり使われなくなり、党内の新自由主義派の大勢は後者の立場へと移っていくことになる。この点については、後でサッチャー派の福祉国家にたいする態度について検討するなかで、立ち返って論じることにはしたい。

予想されていた二度目の選挙は、74 年 10 月に行なわれ、労働党がわずかに 4 議席ながらも過半数を握ることに成功した。この選挙の直後からヒースの党首交代を求める保守党内の動きは急速に活発化していった。ヒースにたいして、党首を辞任するか、それとも投票による新たな信任をとりつけるか、

¹¹ ジョゼフについては、つぎの二つの伝記的著作を参照。Morrison Halcrow, *Keith Joseph* (Macmillan, 1989); Andrew Denham and Mark Garnett, *Keith Joseph* (Acimen, 2001)。

¹² ジョゼフは、75 年に出版した彼の演説集への序言でつぎのように述べている。「私はようやく 1974 年の 4 月になって、保守主義に転向した。(これまでも私は自分が保守主義者だと考えてきたが、現実にはまったくそうではなかったことが今ではよくわかる)」。Joseph, *Reversing the Trend*, Foreword.

どちらかを求める要求が突きつけられたのである。ヒースがどちらを選択するにしても、党首選挙が行なわれることになり、ジョゼフが立候補することは可能であった。

ところが、ジョゼフは、10月選挙の直後に行なったある演説での問題発言によって、自らそのチャンスを手無しにしてしまった。その演説は、新自由主義的なテーマというよりは、戦後社会の道徳的退廃や秩序の壊乱を問題にした新保守主義的なテーマを扱ったものであったが、そのなかで彼は、貧困家庭の子どもは非行少年や問題児になる確率が高く、したがって貧困層の出生率は引き下げられなければならないという主張を述べたのである¹³。この発言は、マスコミや左派的な運動団体からの激しい非難の的となり、それがきっかけとなってジョゼフは党首選に立候補することを断念せざるをえなくなった。

こうして、ジョゼフにかわって新たな新自由主義派の候補としてヒースに挑戦することになったのがサッチャーであった。ヒースとサッチャーが争い、サッチャーが勝利することになった75年2月の保守党党首選挙については、すでに多くの著作でふれられているため、ここでその詳しい経過を繰り返すことはしないが¹⁴、ただ一点だけ確認しておきたいことは、サッチャーの勝利は必ずしも新自由主義派が党内で優勢となったことを意味するものではなかったということである。サッチャーに投じられた票の多くは、ヒースを党首から引きずり下ろすための票であり、ジョゼフやサッチャーが唱えていた新自由主義路線を支持する票では必ずしもなかったのである。ヒースは、65年に党首になって以来、四回の選挙をたたかって、そのうち三度負けており、彼のもとではもう選挙はたたかえないという声はかなり強かった。また、ヒースは彼に忠実な部下たちを臍膺的に重要ポストに登用する傾向があり、彼の独断的で横柄なリーダーシップのスタイルにたいする反発も相当にあった。サッチャーは、そうした反ヒースの声をうまく利用することで、半ば偶然的に党首にのし上がることができたのである。

したがって、サッチャーを支える新自由主義派の党内基盤は、この時点ではそれほど強いものではなかった。それは、彼女の行なった影の内閣の閣僚人事に如実にあらわれていた。キース・ジョゼフ、ジョン・ビッフエン、ジェフリー・ハウといった新自由主義派と、ウィリアム・ホワイトロー、ジェームス・プライアー、イアン・ギルモア、ピーター・キャリントンといった進歩的保守派とがほぼ半々の割合で採用され、党内勢力のバランスをとることがはかられたのである。そして、こうした布陣のもとで、保守党内では、将来の政権の政策方針をめぐる激しいさや当てがたびたび繰り返されることになった。

第二節 サッチャー派とウェット派の対立

上述の保守党内の二つの潮流の対立は、後に「ドライ」と「ウェット」の対立として知られるよう

¹³ Keith Joseph, Speech at Edgbaston, 19 October, 1974, downloaded at Margaret Thatcher Foundation Archive (MTFA) <http://www.margaretthatcher.org/archive> (2009/3/18). Denham and Garnett, *Keith Joseph*, pp.265-268 も参照。

¹⁴ たとえば、Robert Behrens, *The Conservative Party from Heath to Thatcher* (Saxon House, 1980); Patrick Cosgrave, *Margaret Thatcher* (Hutchison, 1978) (邦訳『マーガレット・サッチャー』浅井泰範訳、朝日新聞社、1978年) など。

になり、サッチャー政権の第一期（～83年）までの期間、党内の主要な対立軸を形成することになった。ここでは、便宜的に両者をサッチャー派とウェット派と呼ぶことにして、以下、両者の対立点を挙げながら、それぞれの主張の内容について見ていくことにしたい。サッチャー派とウェット派の対立点としては、四つの点があげられる。

2- (1) 保守主義と国民統合

第一に、サッチャー派とウェット派のあいだでは、保守主義とは何か、保守政党とはどうあるべきか、といったかなり原則的な問題をめぐって議論がたたかわされた。もちろん、後で詳しく見るように具体的な政策をめぐる対立もあったが、保守主義の原則に関わる問題が大きく取り上げられたのが、この時期の保守党内の対抗の特筆すべき特徴であった。ここで特に注目しておきたいのは、こうした対立の背景に、サッチャー派とウェット派それぞれの国民統合にたいする非常に大きな考え方の違いがあったことである。

まず、サッチャー派は、戦後保守党の主流をなしてきた進歩的保守主義を、本来の保守主義からの逸脱であるとして批判した。とりわけ、サッチャー派は、戦後コンセンサス政治のなかで進歩的保守派が果たしてきた役割を激しく攻撃した。彼らからすれば、コンセンサス政治とは、保守党と労働党の間の妥協と均衡などではなく、保守党による一方的な譲歩でしかなかった。たとえば、ジョゼフはつぎのように述べている。「社会主義者たちが政権についたときには、彼らは彼らの政治に従って前進していったのにたいして、われわれが政権にあるときには、われわれは現状を維持するか、あるいは流れの進むままに任せてきた」のであり、その結果、イギリスは着実に社会主義と国家統制への道を進んできたのであると¹⁵。

このように、サッチャー派は、戦後の保守党が政治の主導権を労働党に譲り渡しつづけてきたことを批判したが、彼らによれば、その原因は進歩的保守派の掲げる「中間の道」論やプラグマティズムにあった。対立する両極の間に行くという「中間の道」論は、結局のところ保守主義の原則を放棄し状況にあわせて保守党の立場を変えていくことを意味しており、したがって、労働党が左旋回すればそれに引っ張られて保守党もどンドンと左に移動していかざるをえず、そうして最後には社会主義の拡大を次つぎと肯定する結果になったというわけである。

これにたいして、サッチャー派は、保守主義とは原則的でなければならないと主張した。彼らが言う原則とは、個人の選択の自由、自由市場、制限された政府、健全な通貨、法の支配、厳格な道德規律などであり、こうした原則を信念をもって貫き通すことこそが保守政治家の使命であるとされたのである。サッチャーが「信念の政治家」と評されるようになる所以である。彼女はかつてこう述べたことがあった。「私はコンセンサスに基づく政治家でもなければ、プラグマティックな政治家でもありません。私は信念に基づく政治家なのです。信念の政治に信を置いています」と¹⁶。

ウェット派は、これとはまったく異なる議論を展開して、戦後の進歩的保守主義を擁護した。彼らにとっては、保守主義の強みはその柔軟性や現実への適応性にこそあるのであって、サッチャー派の言うような信念の政治は、硬直的なイデオロギー的教条主義として避けられるべきものであった。注

¹⁵ Keith Joseph, *Stranded on the Middle Ground?* (Centre for Policy Studies, 1976), p.21.

¹⁶ quoted in Kenneth Harris, *Thatcher* (Weidenfeld and Nicolson, 1988) (邦訳『マーガレット・サッチャー』大空博訳、読売新聞社、1991年、126頁)

目すべきは、こうしたウェット派の主張が国民統合にたいする彼らの強い関心と結びついていたことである。ウェット派が特に強調したのは、国民的一体性を維持することこそが保守党の本義であり、そのためには保守党は特定のドグマと手を結んではならないということであった。保守党が、ある一つのイデオロギー的立場に固執すれば、その賛否をめぐって国民を非和協的な分裂と対立に引き込むことになるからである。そうではなく、国民のなかの多様な意見と利害を妥協させ国民的一体性を醸成することが保守政党の最大の使命であり、したがってそれは必然的に極端に走ることなく穏健で中道的な立場に立たざるをえないというのが、ウェット派の考え方であった。たとえば、ウェット派の論客であったイアン・ギルモアはつぎのように述べて、保守主義の非イデオロギー的性格を強調している。

「保守主義者がイデオロギーを避けるのは、あらゆるイデオロギーが間違っていると考えてきたからである。さらに、保守主義者は、イデオロギーを採用すれば保守党は階級政党になってしまうのではないかという強い懸念をもっている。おそらく、イデオロギーは階級と切り離せないものであり、したがって保守党はイデオロギーの感染から自由であるかぎりにおいてのみ国民政党でいられるのである」。「イデオロギーは、国民的一体性にたいする脅威であり、そうであるために保守主義に反するのである」¹⁷。

さらに、ウェット派は、国民的一体性の維持のためには、国家が国民にたいしてある程度の物質的な利益と恩恵を保障しなければならないことを強調した。言うまでもなく、ウェット派のこうした主張は、ディズレイリ流の「一つの国民」的保守主義を掲げた進歩的保守主義の伝統を忠実に踏襲するものにほかならない。彼らは、そうした観点から、戦後の福祉国家を保守党の誇るべき成果として擁護した¹⁸。また、戦後コンセンサス政治についても、ウェット派は、サッチャー派とは正反対の評価を下していた。すなわち、彼らによれば、コンセンサス政治とは、労働党が社会主義の目標を放棄し穏健化することで成立したものであり、しかもそうした労働党の変化は進歩的保守派の成功に促されたものにほかならなかったのである。ギルモア曰く、「保守党の中道主義が労働党をも中道的にしたのである」¹⁹。

他方のサッチャー派も、「一つの国民」という保守党の伝統的スローガンをまったく使わなかったわけではない。しかし、彼らが「一つの国民」について語る場合、その意味合いはウェット派のそれとはかなり違っていた。サッチャー派が重視したのは、福祉国家による国民的一体性の創出ではなく、「強いイギリス」の復活であり、イギリス人に誇りと愛国心を取り戻させることであった。彼らにとっては、国民の分裂ではなく、国民の自信の喪失こそが緊急に解決すべき課題だったのである。端的に言えば、強いイギリスの復活のためには、ある程度の社会の格差は甘受すべき犠牲であるというの

¹⁷ Ian Gilmour, *Inside Right* (Hutchinson, 1977), p.132.

¹⁸ ギルモアはつぎのように述べている。「戦後のすべての保守党政権が正当に誇りとするところは、われわれが、自らのコントロールの及ばない経済的・社会的な力によって最も深刻なダメージを受けた人びとに関心を向けてきたことである。われわれは、国民的な連帯のために、そしてわれわれ保守主義者の共同体についての感性のゆえにそうしてきたのである」。Speech at Cambridge, 8, November, 1980, in Ian Gilmour. *Britain Can Work* (Martin Robertson, 1983), p.226.

¹⁹ Ibid., p.93.

がサッチャー派の立場であった。

こうしたサッチャー派の国民統合にたいする関心の欠如ないし希薄さは、失業問題の深刻さを彼らが極力過小評価しようとしたことによくあらわれていた。たとえば、ジョゼフはつぎのように主張した。すなわち、現代の失業者の大半は、ごく短期的な失業者であるか、それともあまり真面目に職を求めている自発的な失業者であり、働く意欲と能力をもちながらも長期にわたって職を見出せない本当の意味での失業者は、公式統計の約三分の一程度でしかない。したがって、たとえ失業者数の統計が 100 万人を超えたとしても、その数値はさほど深刻なものではない。ジョゼフはこう述べて、ヒース政権の U ターンは、失業の深刻さを過剰に評価したことによる誤りであったと批判したのである²⁰。こうした主張が、完全雇用目標を事実上放棄する意味合いをもったことは言うまでもない。

2- (2) コーポラティズム・所得政策をめぐる対立

サッチャー派とウェット派の対立の二つ目の点として見ておきたいのは、経済政策、なかでも特に所得政策をめぐる対立である。まずはサッチャー派の経済戦略から見ていこう。すでにふれたように、サッチャー派は、自由市場、制限された国家、健全な通貨といった自由主義的な諸原則を強調し、戦後国家の介入主義の拡大を激しく批判した。なかでも彼らが特に力を入れて批判したのが、ケインズ主義的な経済運営のもとで肥大化しつづけてきた政府財政支出であった。彼らによれば、これこそがイギリス経済の弱体化をもたらした元凶であり、この膨張に歯止めをかけ逆転させないかぎりイギリスの経済再生は不可能であるとされたのである。

サッチャー派は、この点をつぎのように説明した²¹。すなわち、政府の財政支出の膨張は、まず第一に、企業や個人の税負担の増大につながり、結果として、企業からは利潤と投資資金を、個人からは企業心と意欲を奪い去ることにならざるをえない。さらに第二に、税金の引き上げによってはカバーできない部分については借り入れや通貨発行によって補われなければならないが、これらの手段はいずれも通貨流通量を増大させてインフレを引き起こし、経済環境の全般的な悪化と不安定化をもたらすことになる。したがって、政府支出を大胆に削減し、インフレの解消と税負担（特に直接税）の軽減に取り組まなければ、イギリス経済の復活は望めないというわけである。

こうしたサッチャー派の主張は、一般的にはマネタリズムという言葉で呼ばれることが多かった。周知のように、マネタリズムとは、インフレの原因を生産量の増加を上回る過剰な通貨供給に求め、したがって、政府が通貨の発行量を適切にコントロールすることさえすればインフレは抑制しようと主張する議論である。また、ミルトン・フリードマンに代表されるマネタリストは、自由市場こそが経済活動を組織化する最も効率的で公平なシステムであると考え、政府は市場に安定した交換手段（通貨）を提供することに集中し、余計な経済介入はすべきではないと主張した²²。サッチャー派の

²⁰ 'Inflation is Caused by Government' in Joseph, *Reversing the Trend*, pp.19-33.

²¹ 以下の点は、サッチャーの演説のなかでくり返し言及されたことである。Margaret Thatcher, *The Revival of Britain* (Aurum Press, 1989), Chapter 1, 4などを参照。

²² Milton Friedman, *Capitalism and Freedom* (University of Chicago Press, 1962) (邦訳『資本主義と自由』村井章子訳、日経 BP 社、2008年) ; Milton Friedman and Rose Friedman, *Free to Choose* (Harcourt Brace Jovanovich, 1980) (邦訳『選択の自由』西山千明訳、日本経済新聞社、1980年) . マネタリズムの理論と歴史については、David Smith, *The Rise and Fall of Monetarism* (Penguin Books, 1987).

掲げた経済戦略が、厳密な意味においてフリードマンらのマネタリズムに沿ったものであったかどうかについては議論があるが、しかし、確かにサッチャー派にとって、マネタリズムはいくつかの点で魅力的な議論であった。ここでは二つの点を指摘しておきたい。

第一に、マネタリズムは、戦後国家の介入主義を正統化する理論的根拠であったケインズ主義を反駁するための理論的な手段をサッチャー派に与えた。第一章でも見たように、大量失業の発生を防止し完全雇用を維持するためには、不況時に政府が積極的な財政出動を行なって有効需要の創出に努めなければならないというのがケインズ主義の考え方であった。しかし、マネタリズムの主張によれば、そうした政策は、短期的には失業問題を緩和するかもしれないが、長期的にはインフレを引き起こしてさらなる不況と失業の連鎖を呼び起こすことになり、当初意図したことは正反対の悪循環に陥ってしまうというのである。サッチャー派は、こうした主張をほとんどそのまま採用した。たとえば、ジョゼフはつぎのように述べている。

「一時的な景気後退への過剰反応は、インフレをさらに高いレベルに押し上げてきたのであり、失業者を助けるのではなくその数を増大させてきた」。

「この国には、もはや支出を増大させることによって失業から脱出するという選択肢は残されていない。その道は、さらに深刻なインフレ、産業への投資の低下、雇用の喪失、海外信用の低下に行き着くだけである。もし、われわれが貨幣を増刷することでこの国の問題を解決しようとするれば、ラテン・アメリカのようなインフレ率と大量失業に終わるだろう」²³。

確かに、イギリス経済がラテン・アメリカ諸国並みの経済に転落してしまうのではないかという危惧を抱かせるほどに、70年代のインフレは非常に深刻であった。73年のオイル・ショック以降、世界的にインフレ率は上昇したが、イギリスのインフレは他の先進諸国と比べても群を抜いていた。75～6年には、25%を超えるインフレ率を記録したのである。これは、60年代のインフレ率が平均して4%程度であったことと比べても異常な事態であった。

第二に、マネタリズムがインフレの解決策として所得政策は不必要であると主張した点もサッチャー派にとって非常に魅力的であった。マネタリズムにしたがえば、インフレの原因は労働組合の賃上げ圧力ではなく過剰な通貨供給であり、通貨供給量の厳格なコントロールこそが唯一のインフレ解消策だからである。

サッチャー派にとっても、所得政策は否定されるべきものであった。なぜなら、所得政策は、その度重なる失敗が示すように実効性に乏しいだけでなく、必然的にコーポラティズム型の政治のもとで労働組合に過剰な政治的発言力を与えることになるからである。サッチャー派からすれば、そうしたコーポラティズム政治の仕組みこそが、国家の介入主義と財政支出の膨張を加速化させてきたメカニズムにほかならなかった。さらに、彼らは、所得政策は結局のところ労働者の不満を経営者にはなく政府に直接向けさせることになるという意味でも危険だと考えた。彼らは、炭鉱労働者との衝突に敗れて崩壊したヒースの二の舞を演じるつもりは毛頭なかったのである。

他方、ウェット派の経済戦略は、折衷的でプラグマティックであった。ウェット派は、一方ではイ

²³ Speech at Preston, 5, September, 1974, downloaded at MTF (2009/3/18).

ンフレの解消のためには公共支出の削減が必要であることを認めはしたが、他方ではマネタリズムの主張は経済の現実を無視したドグマにすぎないとしてサッチャー派を批判していた。彼らにとっては、国家の果たすべき役割はマネタリズムの主張するような限定的で固定的なものではありえず、状況に合わせて適宜変化すべきものであった。フランシス・ピムのつぎのような言葉にはウェット派の便宜主義がよくあらわれている。

「私たちは、実は、固定的な政府の役割を想定しないのだ。私たちは、政府の介入が常に良いとも、常に悪いとも考えない。その判断は状況による。もし、政府が国民の生活向上のために、効果的な介入ができるなら、介入すべきだろう。だが、その場合、政府は必要以上のことをすべきではない」²⁴。

また、マネタリストとは違い、ウェット派は自由市場の自己調整性にたいして懐疑的であり、現代経済においては国家の調整的役割が必要不可欠であると考えていた。特に、彼らは、イギリス経済の再生のためには、何らかのコーポラティズム機関を介して主要な経済利害の協力体制をつくりだす必要があり、そのなかで所得政策も当然に必要となるだろうと考えていた²⁵。

こうしたコーポラティズムと所得政策の是非をめぐる対立が、野党時代の保守党の内部対立の最大の焦点であった。この対立は、保守党指導部が77年に作成した『経済への正しいアプローチ (The Right Approach to the Economy)』(以下、『アプローチ』と表記)という政策文書の作成から決定の過程のなかで特に明確になった。この文書は、サッチャー派のなかでは比較的に穏健な影の蔵相ジェフリー・ハウと、かつてヒース政権の経済顧問の一人であったウェット派のアダム・リドレーによって起草されたものであったが、一言で言えば、それは妥協の産物であった。

『アプローチ』は、一方では、「企業と雇用にたいする課税負担を大幅に軽減しなければならず、そのために「厳しい財政節減と政府支出の厳格な統制に断固として取り組む」必要があることをうたっていた。言うまでもなく、これはサッチャー派の主張に沿った内容であった。しかし他方で、『アプローチ』には、ウェット派の主張する所得政策を許容する部分も含まれていた。すなわち、NEDCのような三者協議機関を通じて、政府が「賃金上昇の範囲についての何らかの結論」を労働組合および経済界と協議するとされていたのである。しかも、その見習うべき成功例として、西ドイツの「協調行動」が挙げられていた²⁶。

当然ながら、後者の部分は、サッチャー派からは歓迎されなかった。意外にもジョゼフは妥協的であったが、サッチャーは最後までこの部分に難色を示し続けた。その結果、『アプローチ』は、公表こそされたものの、影の内閣の公式文書としては採用されなかったのである²⁷。ちなみに、サッチャーは後に回顧録のなかで、『アプローチ』には「決して愛着を感じなかった」し、「われわれが政権を

²⁴ Francis Pym, *The Politics of Consent* (H. Hamilton, 1984) (邦訳『保守主義の本質』戸沢健次訳、中央公論社、1986年、307頁)。

²⁵ Gilmour, *Inside Right*, Part 3, Chapter 6.

²⁶ *The Right Approach to the Economy*, downloaded at MTF (2009/4/19).

²⁷ ジョゼフは、通貨供給の削減によってインフレは解消可能であることを強調することなど、いくつかの修正を求めはしたが、必ずしも大きな変更は求めなかった。Keith Joseph Notes (The Right Approach to the Economy), 22, August, 1977, downloaded at MTF (2009/4/19)。結局、『アプローチ』は、ハウ、ジョゼフ、プライアー、ハウエル、モードの署名を付されて公表された。

握った場合に採用するであろう政策にもほとんど影響をもたなかった」とまで述べている²⁸。

この種の内部対立は、その後もたびたび表面化した。たとえば、78年の秋に労働党政権が5%の賃上げ抑制策を発表したときがそうであった。影の雇用相であったプライアーや前首相のヒースが、労働党政権の政策を肯定し後押しするかのような発言を繰り返したために、サッチャーはそれを否定するのに躍起にならなければならなかった²⁹。いずれにしても、こうしたウェット派の抵抗は、保守党内の主導権が依然としてサッチャー派によって完全に掌握されていたわけではなかったことを示していた。

2- (3) 労働組合——対決か宥和か

サッチャー派とウェット派の第三番目の対立点は、労働組合改革、労使関係改革をめぐる問題であった。この問題でも、サッチャー派のほうがより大胆で急進的な改革を求めた。ただし、前述の所得政策とは違って、労使関係改革をめぐる対立は当初それほど目立つものではなかった。それは、一つには、ウェット派も強力な労働組合の存在が経済再生の障害物の一つであることを基本的に認めていたからであり、さらに、他方のサッチャー派もヒース政権の教訓から改革を性急に進めすぎることは得策ではないと考えていたからである。

しかし、とはいえ対立の火種は確かに存在していた。ここで指摘しておきたいのは、この問題が先に見た所得政策の問題と決して無関係ではなかったことである。なぜなら、ウェット派のように所得政策が不可避であると考えられる場合には、当然ながら、政府と労働組合との関係を良好に保っておく必要があり、その分労使関係改革の範囲も組合指導部を刺激しない程度にとどめざるをえないからである。ウェット派のプライアーのもとで作成された雇用政策グループの報告書には、そうした慎重姿勢が如実にあらわれていた。曰く、「中心的な課題は、われわれが労働組合に敵対するものではなく、また大きな対決を望んでいるわけではないということを世論にたいして(そして可能なかぎり組合自身にたいして)説得することである」³⁰と。

他方、サッチャー派も慎重ではあったが、その慎重さの意味するところは、ウェット派のそれとは相当に異なっていた。所得政策を否定する彼らからすれば、組合との対決を避ける必要は毛頭なかった。むしろ彼らにとって重要だったのは、組合との対決に確実に勝つための戦略的な慎重さであった。すでに述べたように、炭鉱をはじめとする国有産業での組合との衝突を予想して、綿密な準備作業が当時進められたことも、そうした戦略的な慎重さのあらわれであった。しかし、そうしたサッチャー派にしても、党の一致団結した姿勢が得られない段階では、軽々に対決方針を打ち出すことはできなかった。そのため、当初はウェット派の慎重姿勢に同調せざるをえなかったのである。

ところが、77年の秋に影の内閣に提出された一つの文書をきっかけにして、サッチャー派とウェット派の間の溝は大きく広がっていくことになった。『飛び石 (Stepping Stones)』と題されたその文書は、ジョゼフの依頼を受けてジョン・ホスキンスとノーマン・ストラウスという二人の民間人に

²⁸ Margaret Thatcher, *The Path to Power* (Harper Collins, 1995) (邦訳『サッチャー私の半生』石塚雅彦訳、日本経済新聞社、1995年、下巻105頁)

²⁹ Harris, *Thatcher*. (邦訳、115～116頁)を参照。

³⁰ *Employment Policy: Interim Report (A Paper by James Prior)*, 5, July, 1976, downloaded at MTF (2009/10/13).

よって書かれたものであったが、そこでは、保守党が労働組合にたいしてより対決的な姿勢をとるべきことが明確に述べられていた。『飛び石』の特徴は、労働組合を経済衰退の原因としてよりも、むしろ新自由主義改革にたいする政治的な障害物として位置づけた点にあった。つまり、『飛び石』は、労働組合勢力が改革への抵抗勢力として立ちはだかるだろうことを強調し、したがって、ウェット派の主張するような対決回避を目的とする「低リスク・アプローチ」は次期保守党政権が取りうる選択肢ではないと断じたのである³¹。

当然ながら、『飛び石』にたいするウェット派の反応は、あまり芳しいものではなかった。プライアーは、執筆者の一人であるホスキンスに、その好戦的なトーンが足並みの乱れが見え始めている労働運動を再び一致団結させてしまうのではないかという懸念を表明している³²。さらに、『飛び石』について討議するために開かれた78年1月の影の内閣の運営委員会では、「宥和策にも対決策にも反対であり、第三の道があるはずだ」といった意見や、「組合について本音で語れば、間違いなく選挙には負けるだろう」といった意見が出され、『飛び石』に魅力を感じていたサッチャーも、この文書を保守党の選挙戦略の中心にすえることを断念せざるをえなかった³³。

しかし、その後、風向きはサッチャー派を後押しする方向に変わっていった。78年夏ごろから労働組合にたいする世論の風当たりが厳しくなっていったのである。そして、それはその年の暮れから翌年にかけての「不満の冬」をへて頂点に達した。それまで労働党政権の賃金抑制策に押さえつけられていた労働者の不満がストライキの噴出となってあらわれ、特に公共部門のストの影響から、市街地のゴミが回収されない、遺体が墓に埋葬されない、病院の前で病人がピケ隊に追い返されるといった状況がセンセーショナルに報道されたために、労働組合にたいする国民の支持が一気に下落していったのである。

サッチャー派は、この好機を逃さず攻勢に出た。たとえば、サッチャーは、テレビ番組のインタビューのなかで、労働組合を無責任な少数派から取り戻すためにも、役員選挙やスト権投票などの組合内投票に郵便投票を導入する必要があるとしたうえで、その導入を半ば強制するための方策として郵便投票によって承認されていないストライキの労働者には社会保障給付を行なわないと述べたのである³⁴。従来から、郵便投票の導入は保守党の政策の一つであり、それにかかる費用を国庫から助成することで、自発的な導入をうながすとされていたが、サッチャーの発言は明らかにこれを踏みこえた内容であり、組合勢力からの反発を招くことは必至であった。プライアーは、これは保守党指導部の一致した見解ではないとして火消しに躍起になったが、しかし結局は概ねサッチャーの方針が選挙

³¹ *Stepping Stones*, 14, November, 1977, downloaded at MTF (2009/10/13). この文書の冒頭には次のように述べられている。「次期保守党政権の課題である国家的再生は、戦後の他の政権が向き合ってきたものとは違った種類のものである。再生は、イギリスの政治経済の大変貌 (sea-change) を必要とする。・・・選挙戦に向けた保守党の戦略のなかでは、政策実行にたいする政治的障害物を取り除くための政策の準備に取り組まなければならない。中心的な障害物の一つは、労働組合の拒否的役割である。〔労働組合の〕満足のいく建設的な役割が発展させられないかぎり、国家的再生は事実上不可能だろう。従来のままの組合運動との平和的共存を求めて労働党と競い合うようでは、経済衰退が続くのは確実である」。〔 〕内は筆者。

³² John Hoskyns, *Just in Time* (Aurem, 2000), p. 48.

³³ *Minutes of Leader's Steering Committee 51st Meeting*, 30, January, 1978, downloaded at MTF (2009/10/13).

³⁴ TV Interview for London Weekend Television, 7, January, 1979, downloaded at MTF (2009/10/13). Harris, *Thatcher*, (邦訳、118～120頁) も参照。

マニフェストに採用されることになったのである。マニフェストには、その他にも、二次ピケへの制限の強化、クローズド・ショップ制の改革などの組合規制が盛り込まれた。これらの諸提案は、当時の労働党政権のもとで拡充されてきた組合の諸権利押し戻そうとするものであり、かつてヒース政権が試みたような抜本的な労使関係改革に比べれば慎重な内容ではあったが、ウェット派の主張からすれば明らかに組合との対決姿勢が目立つ内容であった。

2- (4) 福祉国家をめぐる対抗

第四に、サッチャー派とウェット派の違いは、福祉国家にたいする態度の違いとしてもあらわれた。医療・教育などの社会サービスや社会保障制度の改革が本格的に政治日程に上がってくるのは、もう少し後の80年代後半のことであり、この時期にはこの問題が両者の明確な対立点として表面化する機会はなかったが、前述の国民統合のあり方についての考え方の違いとも相まって、両者の福祉国家にたいする評価が大きく異なっていたことは注目に値する。

ウェット派については、すでに述べてように、戦後福祉国家が果たしてきた国民統合上の役割を肯定的に評価していた。彼らにとって、福祉国家は、効率性が悪く、官僚主義的であるといった点で多少の問題を抱えてはいたが、基本的に擁護すべきものであった。

問題は、サッチャー派である。当時のサッチャー派の議論には二つの筋が見られた。一つは、福祉国家を充実させるためにも、まずは経済を建て直さなければならないという議論である。この種の議論の典型が、ジョゼフが政策研究センターの創設の際に掲げた「社会的市場経済」であった。この議論については、市場経済と福祉国家の相互補完性が強調されていた点に特に注目しておきたい。すなわち、そこでは、つぎのような主張がなされていた。

「社会的市場経済の意味するところは、社会的責任を負った市場経済である。市場経済は、思いやりのある社会の促進と完全に両立可能である。実際、この社会のなかの活力と創造性にあふれた人びとの活動とイニシアティブを奨励することで、高齢者や疾病者、障害者を支援するために利用できる資源は相当に増えるのである。

この国の社会保障の範囲と質は、決定的に産業の効率性と健全性にかかっている。社会福祉の費用をまかなうだけの富をつくり出すのは産業だけである。産業が富の創出というその本来の役割を果たすために自由であればあるだけ、社会的目的のために費やすことのできる財源は大きくなるのである」³⁵。

このように、社会的市場経済という考え方は、必ずしも福祉国家批判の要素を含むものではなく、どちらかといえばヒース政権の当初の競争主義路線に近いものであった。その点は、ジョゼフが、「残念ながら、この国の保守党よりも西ドイツの社会民主党のほうが自由企業システムの万人にとってのより良い使いこなし方をよく知っている」³⁶と述べて、西ドイツ社民主義を称賛していたことにもよくあらわれていた。

³⁵ Centre for Policy Studies, *Why Britain Needs a Social Market Economy* (Centre for Policy Studies, 1975), p.9.

³⁶ Joseph, *Stranded on the Middle Ground?*, p.65.

サッチャー派が、当初こうした議論を展開したのは、一つには、ウェット派の警戒感をかわすねらいがあったからであり、もう一つには、保守党は福祉国家を解体しようとしているという批判の口実を労働党に与えないためであった。サッチャーの口からたびたび聞かれた「福祉国家を解体すべきというのが保守党の考え方ではない」³⁷といった言葉も、そうした類の発言であった。しかし、注目すべきは、次第にサッチャー派のなかで、こうした考え方が打ち捨てられていったことである。たとえば、それは端的には、社会的市場経済の概念が、自由市場の役割の重要性を曖昧にしかねないという批判を受けて、使われなくなってしまったことにあらわれていた³⁸。

これにかわって、サッチャー派のなかではもう一つの議論が強調されるようになっていった。そのもう一つの議論とは、福祉国家の手厚い保障が人びとの意欲と活力を減退させ、さらには自立心と責任感を失わせて道徳的な退廃を生んでいるとして、福祉国家のネガティブな側面を強調する議論である。この種の議論は、とりわけサッチャー自身によって頻繁に語られた。サッチャーが特に問題視したのは、福祉国家が家族やコミュニティにたいする個人々の責任感を崩壊させてしまったことであった。彼女はこう述べている。福祉国家を支えてきた「コレクティブイズムの精神は、個人々が彼ら自身やその隣人の福祉を実現するうえで、過剰なまでに国家に依存する傾向を生み出してきた。満足のいく福祉のシステムがありえないのは、それが、個人の責任感や家族・地域・コミュニティにたいする責任感を解体しがちだからである」³⁹。

サッチャーにとって、家族やコミュニティといった社会の単位は、子どもたちに社会的な責任感と伝統的な道徳規律を教え込む場として重要であっただけでなく、自発的・慈善的な福祉の拠り所としても欠かせないものであった。実際のところ、サッチャーの主張するところによれば、福祉国家はそうした慈善的な福祉活動を衰退させてしまったために、社会全体の福祉の向上には必ずしも成功してこなかったのである⁴⁰。そうした認識から、彼女は、国家による福祉ではなく、家族やコミュニティによる福祉がもっと重視されなければならないと主張したのである。

実際、サッチャーは、社会における福祉の供給は国家ではなく地域やコミュニティのボランティア活動が中心になって担うべきであるとすら考えていた。曰く「われわれの社会福祉施策の中心に位置するのはボランティア活動であり、法令によるサービスは必要なところを補強し、すき間を埋め、支援者を支援する補助的なサービスである」⁴¹と。

ところで、ここで注目しておきたいことは、サッチャーがこうした国民の道徳的衰退の問題を経済的な衰退の問題と結びつけてとらえていたことである。サッチャーは、イギリス経済の衰退は単に経

³⁷ Margaret Thatcher, *In Defence of Freedom* (Prometheus, 1987), pp.12-13.

³⁸ ジョゼフがこの概念を使わなくなった経緯については、Cockett, *Thinking the Unthinkable*, p.253.

³⁹ Thatcher, *The Revival of Britain*, pp.86-87. 強調は筆者による。この種の福祉国家批判は、Rhodes Boyson, *Centre Forward* (Temple Smith, 1978)にも見られる。

⁴⁰ サッチャーはこう述べている。「歴史的な基準から見てまったく豊かであると見なされるはずの社会において、今日のイギリスのように医療や教育の提供が嘆かわしいほどに不十分であるというのは逆説的である。主としてこれは、社会の基本的な単位である家族から、これほど多くの権利と義務を奪い取ってきたことの帰結であると思う。われわれが、人間の友愛と慈善の源泉についてもう一度見つめなおし、善意の立法措置がその源泉を枯渇させないようにすべき時が来ているのである」。Margaret Thatcher, 'The Moral Basis of a Free Society', *Daily Telegraph*, 16, May, 1978, downloaded at MTF (2010/1/18).

⁴¹ Speech to Women's Royal Voluntary Service National Conference, 19, January, 1981, downloaded at MTF (2010/1/18)

済的な問題ではなく道徳的な問題であるという点をさかんに強調した。イギリス国民に責任感と自信を取り戻させないかぎり、経済的な衰退を逆転させることはできないと考えたのである。彼女はこう述べている。

「他の諸国と比べたこの国の衰退の程度は、経済統計のなかに最も明確にあらわれている。しかし、このことは、その解決策が単に経済のなかにのみ存在することを意味してはいない。気力と決意があれば、経済は上向いていくだろう。私の政権の使命は、経済的進歩を促す以上のことである。それは、この国の気力と連帯感を刷新することである。・・・

この国の新しい自信の土台となるのは、個人の責任感でなければならない。もし人びとが、彼らの生活にたいして責任を負っているのが国家や経営者、あるいは労働組合であると考えるならば、・・・われわれには何の自信も未来も存在しないだろう。われわれの一人ひとりがその能力を最大限に活用し、その家族の面倒を見る責任があるということを明確にしておかなければならない」⁴²。

このように、サッチャーは、やや特異な角度からではあるが、福祉国家は経済成長と矛盾すると考えていた。イギリスの経済衰退はその道徳的衰退と不可分一体のものであり、後者の原因である福祉国家を見直さないかぎり前者を逆転させることもできないとされたのである。

さらに指摘しておけば、以上のような文脈のなかでサッチャーが強調したのが、「ビクトリア的美徳」の復活であった。彼女にとって、ビクトリア時代とは、「自由企業の勃興を見た時代であると同時に、あらゆる種類の自発的な慈善活動が最大の拡大を見た時代でもある」⁴³という二重の意味において理想とすべき社会だったのである。

2- (5) 新保守主義の変容—寛容な社会批判から福祉国家批判へ

こうしたサッチャーの福祉国家批判は、彼女の新自由主義的な主張と新保守主義的な信条の両方を反映した議論であった。サッチャーは、公共支出の大胆な削減を求めるマネタリストの新自由主義と、伝統的な道徳秩序の回復を求める新保守主義者の関心がある意味では見事なまでに福祉国家批判のなかに合流させたのである。前章で見たように、60年代のパウエルは、マネタリズムと同様の観点から公共支出の拡大を批判しながらも、国民統合を重視する観点からその批判の矛先を社会保障支出にまで向けることに消極的であった。そこにパウエルの新自由主義者としての一つの限界があったが、サッチャーはその限界を新保守主義イデオロギーを動員することで突破したのである。

明らかにサッチャーは、ホワイトハウスのような道徳改革家と多くの関心を共有していた。サッチャーにとって、寛容な社会とは「より破廉恥で、自己中心的で、無責任な社会」⁴⁴であり、中絶の横行、同性愛の解放要求、離婚の増大といった風潮の広がり、社会の基本単位である家族の安定を危機に陥れるものにほかならなかった。また、彼女は、道徳の解体に対処するために、政府には「学校がキリスト教的な信仰と道徳を教え込む場所となることを保証する」⁴⁵責任があるとまで述べたこと

⁴² Thatcher, *The Revival of Britain*, p.89.

⁴³ Ibid., p.57.

⁴⁴ Thatcher, *The Path to Power* (邦訳、上巻 210 頁)

⁴⁵ Thatcher, 'The Moral Basis of a Free Society'.

もあった。

しかし、ここで注目しておきたいのは、70年代のサッチャーたちの新保守主義には60年代のそれとはやや違った側面があったことである。60年代の新保守派が犯罪の増加や若者の非行・道徳的退廃といった問題を戦後社会の豊かさのなかで生じた問題と考えていたのにたいして、サッチャーたちの議論では、これらの問題がむしろ貧困家庭や社会的底辺層の問題としてとらえられるようになったのである。寛容な社会批判として登場した新保守主義が、サッチャーのもとで福祉国家批判としての意味をもつようになった背景には、そうした発想の転換があったことを確認しておきたい。

貧困と道徳的退廃の結びつきという問題を最初に取り上げたのはジョゼフであった。ジョゼフは、70年代前半に行なった一連の演説のなかで「剥奪のサイクル (cycle of deprivation)」という概念を使ってこの問題を提起した。すなわち、社会の底辺部分に多い、いわゆる「問題家庭」において貧困だけでなく非行・不道徳・低知能が世代から世代へと再生産されているというのである⁴⁶。実は、彼が保守党党首への道を断念するきっかけとなった演説もそうした議論の一環であった。そこで、ジョゼフは、社会階級の4と5に属する母親たち——特に10代で妊娠した未婚の母親——を「子どもたちを育て世界に送り出すには最も不向きな母親」と断じ、彼女たちのもとで育った子どもの多くは問題児、非行少年、犯罪者、あるいは将来の未婚の母になると主張したのである。しかも、彼によれば、そうした境遇に生まれる子どもの数は今や全体の三分之一を占めるまでに至っており、これはまさに「われわれの国民人口、人的ストックを脅かす」事態にほかならなかった。彼は、こう論じて、家族計画を積極的に促進して貧困層の出生率を下げるべきだと主張したのである⁴⁷。こうした議論が、優生思想的であるとして激しい批判にさらされたことは先にも指摘したとおりである。

ただし、ジョゼフの「剥奪のサイクル」論は、後にアンダークラス論として展開される議論の原型をなすものであったが、貧困層の福祉国家への依存を直接的に攻撃する主張ではなかった⁴⁸。そのため、後にサッチャーからは、ジョゼフの問題提起は「親としての失格」が世代をこえて子どもたちに悪影響を及ぼしている点を指摘したまでは正しかったが、「国家がその福祉制度によって、個人の責任感と自活の精神を萎えさせる、第三の悪い親の役を果たしているかどうかを問わなかった」点で不十分であったと批判されている⁴⁹。上に見たようなサッチャーの福祉国家批判は、こうした認識のもとに展開されたものだったのである。

2- (6) 労働党政権の社会契約の破綻

以上のように、ヒース政権崩壊後の保守党では、サッチャー派とウェット派の対立と対抗をともな

⁴⁶ Keith Joseph, "The Cycle of Deprivation", in Eric Butterworth and Robert Holman(ed.), *Social Welfare in Modern Britain* (Fontana, 1975).

⁴⁷ Joseph, Speech at Edgbaston.

⁴⁸ 80年代後半になってアメリカから持ち込まれることになるアンダークラス論では、特にシングル・マザーにたいする生活保障が、婚外子の出生と養育を容易にする社会的環境をつくり出すことによって、両親そろった家族形態の崩壊を助長していることが強調された。そうした家族の崩壊のなかで、適切な道徳規律を教え込まれることなく成長する子どもが増え、また家族にたいする責任感を喪失した男性が増えることで、犯罪の増加や勤労倫理の低下といった問題が生じているというのである。アンダークラス論は、福祉国家は貧困問題を解消するのではなく、むしろ逆に、社会病理と貧困の悪循環を引き起こすことで本来解決すべき問題を永続化させているという議論であった。Charles Murray, *The Emerging British Underclass* (Institute of Economic Affairs, 1990) .

⁴⁹ Thatcher, *The Path to Power* (邦訳、下巻 284～5 頁)

いながら、後のサッチャー改革のもととなる政策構想が徐々に練り上げられていった。

この間も、イギリス社会と経済の行きづまりと難局は、ますます深刻なものとなっていった。74年にヒース政権にかわって労働党政権が誕生して以降も、経済はいつこうに回復の兆しを見せなかった。失業者数は100万人をこえたままで推移し、インフレ率も75年8月には26%を記録する有り様であった。

労働党政権は、当初、増大する左派勢力の影響のもと、オルタナティブ経済戦略と呼ばれる非常にラディカルな社会主義的政策綱領を掲げて出発した。これは、主導的な大企業の公有化や企業との計画協定システムを通じて国家の経済介入をよりいっそう強化しようとするものであり、国家の強力な指導力のもとでイギリス経済の再建とその社会主義経済への移行という二重の課題を同時に遂行することをねらった非常に意欲的な構想であった⁵⁰。そこでは、「労働者とその家族の利益となるように富と権力のバランスを根本的かつ不可逆的に転換させること」⁵¹がうたわれた。

しかし、結論的に言えば、オルタナティブ経済戦略は、政権主流を担った穏健的な右派勢力のもとで次つぎと放棄され、左派の期待は完全に裏切られることになった⁵²。オイル・ショック以降の世界的な経済不況のなかで、イギリスでは国際収支危機と財政危機が同時並行的に進み、それにたいする対処を迫られるなかで、労働党政権は従来型の所得政策路線へと回帰しただけでなく、マネタリズム的な緊縮財政政策をも採用せざるをえなくなったのである。

最初の深刻な危機が訪れたのは、76年夏のことである。ポンド相場が大暴落を引き起こし、これに対処するために、政府はIMFに借款を申し込まざるをえなくなったのである。IMFはその借款の条件としてマネタリズムによる財政支出削減とインフレ抑制策を求め、労働党政権もこれに従うしかなかった。こうして、国際的な経済危機の高まりのなかで、完全雇用を目的としたケインズ主義からインフレ抑制を主眼とするマネタリズムへの転換の第一歩が70年代の労働党政権のもとで踏み出されたのである。当時の首相キャラハンは、この年の労働党大会でつぎのように述べて、ケインズ主義的な経済運営の有効性を明確に否定した。

「あまりにも長い間、イギリスは、生活水準を維持するために外国からの借金に頼ろうとし、イギリス産業が抱える根本的な問題点に取り組むことを避けてきた。かつてわれわれが聞かされた居心地の良い世界は永遠に戻ってはこないだろう。減税と赤字財政への大蔵大臣のサイン一つで完全雇用が保障されるような居心地の良い世界は戻ってこないのである。・・・これまで、われわれは税金を引き下げ政府の支出を増大させることで、雇用を拡大し景気後退から抜け出すことができると考えてきた。率直に言って、そのような選択肢はもはやありえないのである。かつてそうした選択肢があったのだとしても、戦後いく度となく、それは経済によりいっそうのインフレをもたらし、そして次の段階にはより多くの失業をもたらしたただけであった。・・・今や、われわれは基本に立ち返らなければならない」⁵³。

⁵⁰ Stuart Holland, *The Socialist Challenge* (Quartet Books, 1975).

⁵¹ Ian Dale(ed.), *Labour Party General Election Manifestos, 1900-1997* (Routledge,2000),p.192.

⁵² 74～9年の労働党政権については、David Coates, *Labour in Power?* (Longman,1980) ; Leo Panitch and Colin Leys, *The End of Parliamentary Socialism* (Verso,2001),

⁵³ *Report of the 75th annual conference of the Labour Party* (Transport House,1976),pp.188-189.

保守党のサッチャーたちは、労働党によるマネタリズムの採用は一時的で便宜的なものでしかなく、確固たる信念にもとづくものではないために不徹底に終わるだろうと批判したが、いずれにしても、労働党政権までもが完全雇用目標を半ば放棄するに至ったことは、明らかに戦後コンセンサス政治の終焉を画す出来事であった。

しかし、こうしたマネタリズムの採用は、労働党政権をさらなる困難に直面させることになった。政権の政策の中心要素の一つであった労働組合との「社会契約 (Social Contract)」を破綻させることになったのである。社会契約とは、労働党内での左派勢力の伸張を前にして指導部を占める右派が考え出した一種の苦肉の策であり、労働者の権利の拡大や年金などの社会保障の拡充を約束することで、それと引き換えに労働組合から自発的な賃金抑制への同意を取りつけようという政策であった。政権当初、この社会契約は順調に進められていたが、マネタリズムによる厳しい公共支出の削減が実行されるなかで、政府は賃金抑制と引き換えに実施すべき社会給付の拡充を実行できなくなっていったのである。その結果、77年8月にTUCは政府の賃金抑制要請を明確に拒否するに至った。そして、先にもふれたように、長い間の賃金抑制にたいする労働者の不満が78年暮れからの「不満の冬」でのストライキの爆発となってあらわれることになったのである。

79年にサッチャー政権が誕生したのは、こうしたイギリス社会と経済の深刻な行きづまりを背景にしてのことであった。イギリスでは、かれこれ20年近くにわたって断続的に所得政策によるインフレ抑制策がとられてきた。しかし、それにもかかわらず経済衰退はとどまることなくますます深刻さの度合いを深め、それとともに経済的な危機感も高まっていった。サッチャーという戦後の保守党のなかでも明らかに異端に属する政治家を首相の座に押し上げたのは、そうした危機感だったのである。

小活

70年代は、イギリス政治史のなかの過渡的な時代であったとすることができる。70年に誕生したヒース政権は、競争主義路線を掲げて60年代のコーポラティズム戦略から決別する方針を打ち出した。これは、国家の経済介入ではなく自由市場の競争圧力を導入することで、産業の近代化と効率化を押し進めようとするものであり、明らかに新自由主義的な性格をもった政策路線であった。

しかしながら、後の議論との関係で重要な点は、当時の保守党の指導部は、依然としてヒースをはじめとする進歩的保守派によって占められており、そのため、戦後コンセンサス政治のもとで形成された社会統合を大きく崩すような改革は始めから企図されていなかったことである。換言すれば、ヒースのめざした改革は、既存の現代国家の構造の枠内での微修正にとどまるものであり、その意味において、あくまで限定的な新自由主義改革でしかなかったのである。

本章で見たように、そうしたヒースの思惑は早期のうちに頓挫せざるをえなかった。改革が実行に移されるや否や、失業が急速に増加し、労働組合からの反発も強まることになり、ヒース政権は、従来の介入主義的な路線へとUターンすることを余儀なくされたのである。これは、明らかにヒース政権が戦後コンセンサス政治の枠内にとどまったことを意味した。

ヒース政権の崩壊後、保守党内の進歩的保守主義と新自由主義の分岐と対立がよりはっきりした形で顕在化するようになった。前者の立場に立つウェット派は、コンセンサス政治のもとで形成された国民統合の重要性をあらためて確認し、特に労働組合との良好な協調関係の構築が統治にとって不可欠の前提条件であることを強調した。これにたいして、後者の立場に立つサッチャー派は、コンセンサス政治にたいする批判を強めていくことになった。彼らによれば、現代国家の介入主義の肥大化こそが、インフレを引き起こしイギリス経済を衰退させている元凶であり、これを抜本的に改めないかぎり経済の復活はありえなかった。したがって、社会的格差の拡大という代償を支払ってでも、徹底した改革を断固としてやり抜かなければならない、というのが彼らの主張であった。